

令和6年度第2回第2期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略推
進会議会議結果（書面開催）

議事

第2期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

委員意見等提出期間

令和7年3月25日（火）～3月31日（月）

意見・質問の内容及び回答（要約）

この度の改訂について、委員から以下のとおり意見があった。

【主な取組に関して】

- 本市の文化芸術活動の拠点や創造・発信の役割を担う文化ホールを適切に整備、活用し、活動の場としての環境整備を通じて市民の文化芸術活動を支援する。

（意見）

- ・ 【資料1】第2期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂案-目的②「行政、市民、文化芸術団体等が連携し、市民が文化芸術に親しむことができる取り組みを一層進め、市民のウェルビーイングの向上と心豊かなまちづくりを実現する。」に対しての取組も追加するべきではないか。
- ・ すでに行っている人の活動支援だけでなく、人材の発掘や育成も必要であるため育成の文言を追加が必要ではないか。
- ・ 地域の文化の維持・発展を図ることも、持続可能な地域づくりの一環であるように思うため、今回の改訂箇所にもこのことを追記するべきではないか。

（回答）

- ・ 委員の意見を踏まえ、主な取組の改訂内容を次のとおりとする。

- 本市の文化芸術活動の拠点や創造・発信の役割を担う文化ホールを適切に整備、活用する。活動や育成の場としての環境整備を通じて市民の文化芸術活動を支援し、地域の文化の維持・発展を図る。
- 文化芸術を通じた心豊かなまちづくりを進めるため、文化芸術活動の拠点として市民に親しまれているはつかいち文化ホールを中心に、市民や文化芸術団体、活動者と連携を図りながら市民参加事業やアウトリーチ事業等市民が文化芸術に触れる機会の創出に一層取り組む。

【KPIに関して】

KPI：日頃から文化芸術活動（音楽、演劇、舞踏、美術、伝統芸能、文学など）に親しむ人の割合

（意見）

- ・ 「住みたくなる！ちょうどいいまち～そこ！そこ！！のはつかいち～意外と知らない、魅力いっぱいのもち」のわくわくする目標に合わせて、「文化ホールがあり良かった」と思う人の割合を計るKPIの設定はできないか。

（回答）

- ・ 改定案の指標は第6次総合計画の指標にもなっており、「まちづくり市民アンケート」で調査している既存の項目である。新たな指標を設定する場合には、アンケート調査等で現況値を測る必要があるため、現時点で全く新しい指標を加えることが難しい。
- ・ しかしながら、身近な場所で気軽に芸術やアートに触れる機会や場所があることは市民が豊かに暮らす上で大切な視点であると考え、現在策定中の次期総合計画等において取組や指標を検討していきたい。

【その他の意見・質問について】

（意見）

- ・ 企業版ふるさと納税受入れ対象事業として、今回の提示内容が該当することを確認できる資料がなかった。これを補足資料として追加することが必要と考える。

（回答）

- ・ この度の「はつかいち文化ホールのリニューアル」について、企業版ふるさと納税受入れ対象事業として寄附募集を行う。
- ・ 「【参考資料1】企業版ふるさと納税の取組」に記載のとおり、「第2期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業が企業版ふるさと納税受入れ対象事業となるためである。
- ・ ただ、本改訂は「多様な文化芸術活動に市民が触れ、参画する機会を創出することで、市全体の文化芸術の振興を図るとともに、市民のふるさとへの愛着を育み、住み続けられるまちづくりを推進する。」ために行うものとしており、企業版ふるさと納税受入れ対象事業とすることは改訂における主目的ではないため、議事の資料中に企業版ふるさと納税受入れ対象事業となることを特に記載しない考えとする。

(質問)

- ・ 特に寄附募集している事業として、なぜ、「HIROHAI 佐伯総合スポーツ公園多目的広場改修工事」を選出・限定するのか。

(回答)

- ・ 当該事業による効果として廿日市市外より多くの人流がもたらされることを期待しており、関係人口・交流人口創出の起点としてスポーツ公園のみならず中山間地域全体を多くの方に回遊していただけることと考えている。
- ・ また、当該事業は市が行う地方創生施策の中でも特に事業規模が大きい状況がある。
- ・ これらを考慮し、当該事業を特に寄附募集をする事業として取組を進めている。

(質問)

- ・ ふるさと納税とする場合、「HIROHAI 佐伯総合スポーツ公園多目的広場応援事業」等共感を呼ぶ名称ではなく、「改修工事」とすることに理由があるか。

(回答)

- ・ 特に理由はない。
- ・ 共感を呼ぶ事業名称への変更を検討する。